

地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

大和町では、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画の変更を予定しています。つきましては、次の内容について、意見を募集いたします。

1. 対象地域

吉田地区（清水・城内西地区）

2. 地域計画変更の概要

（1）変更を希望する土地および内容は次のとおりです。

番号	地 名	地 番	地 目	面積（㎡）	変更内容	変更理由
1	吉田字八反田上	11-1	畑	1618	対象区域の除外	農業以外の利用に供するため。
2	吉田字八反田上	12	田	372	対象区域の除外	農業以外の利用に供するため。
3	吉田字八反田上	13	田	244	対象区域の除外	農業以外の利用に供するため。

3. 意見募集期間

令和7年8月27日（水）～令和7年9月2日（火）

4. 意見の提出方法

大和町ホームページの「地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）について」から「意見書（協議の場（様式））」をダウンロードし、次の問い合わせ先にご提出ください。

（URL: <https://www.town.taiwa.miyagi.jp/soshiki/norinshinko/nosei/3333.html>）

5. 問い合わせ先

大和町農林振興課（大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1 大和町役場 庁舎2階）

TEL：022-345-1119 FAX：022-345-2860